

## 第2回 地域を繋ぐ森林環境譲与税の活用交流会

～語り合おう 未来に繋げる流域の森づくり～

7月7日に行われた第1回交流会で、蔵治光一郎先生は『森林は流域の大切な財産である』は『所有者の財産である』と同時に、下流部の水源・洪水等の防災の視点から『流域全体の財産』の二重の意味があり、両面で対応することが必要です。流域は水源・防災に関する安心安全については運命共同体であるので、所有者にいかにか金が廻るかを全体で考える必要があります」と述べられました。また、事例報告の中にも、山地災害を基本とした森林環境譲与税の活用や上下流による森林教育事業の報告がありました。

当協議会では、毎年山梨・神奈川両県の子ども・大人の参加による上下流交流事業として、山梨県内で森林体験事業を行い、森林への理解を深めるための話や間伐体験など有意義な活動を実施してきました。

この体験を生かし、今後、流域市町村が森林環境譲与税を活用し実施していくに当たり、桂川・相模川流域の森林として捉え、上流と下流で交流できる森林体験事業などを始めとした様々な可能性を流域協議会と追求し、流域のあるべき森林の姿を目指したいと考えます。

以下のとおり第2回交流会を開催しますので、多くの皆様にご参加いただき、市民・事業者・行政三者が知恵を出し合い、森林環境譲与税を最大限生かすことを語り合ひましょう。

開催日 : 2022年 10月 9日 (日)

時間 : 13:30 ~ 16:00

主催 : 桂川・相模川流域協議会

開催方法 : Zoom ミーティング

参加希望者は下記 URL より

参加フォームにご記入ください。

<https://forms.gle/P2Sq3TKGubJ3faMx9>

(右の 二次元コード からアクセス出来ます)



\*多くの皆様のご参加をお願いいたします。

\*参加 URL は、10月7日にメールにて配信いたします。

\*お問い合わせ 桂川・相模川流域協議会事業担当幹事：清水絹代

Mail [kinu.shimizu@kfy.biglobe.ne.jp](mailto:kinu.shimizu@kfy.biglobe.ne.jp)

